令和３年度各会計補正予算等の審査

総務市民委員会

（補正予算１件、条例１件、その他１件）

●通学路での防犯カメラ設置拡大に向けて

問　通学路防犯カメラ設置事業費補助金の申請件数減により、防犯まちづくり推進事業費を221万円余減額するとのことですが、その理由をどのように捉えていますか。

答　町内会等が設置する防犯カメラについて、当初27台を予定していましたが、最終的には16台となり当初の見込みを大きく下回りました。上限の20万円の補助額に対し、防犯カメラの購入、設置費用が30万円から40万円と高額であることや、補助金の交付が、町内会等の自費により設置された後になることが理由であると捉えています。

要望　防犯カメラの設置に対しては、プライバシー侵害を憂慮する意見もありますが、それを上回る効果を町内会等も期待していますので、設置箇所拡大に向け、制度のPRや利用しやすい状況をつくり出してください。

文教民生委員会

（補正予算５件、条例１件）

●小学一、二年生用タブレット端末の配付時期は

問　小学校ICT教育推進事業費を１億4427万円増額し、小学一、二年生用タブレット端末を4200台追加整備するとのことですが、世界的な半導体不足が問題となっている中、配付完了はいつ頃になる見込みですか。

答　今年度中に仮契約を行い、６月定例会に契約案を上程予定です。半導体不足による納期の遅れはないと伺っていますので、納品後、初期設定等を行い、児童への配付は夏休み明けになると見込んでいます。

環境経済委員会

（補正予算２件）

●テレワーク推進を移住定住にどうつなげるか

問　テレワーク推進事業費を3729万円余増額し、新富士駅内ASTY１階の空きスペースへのシェアオフィス整備や、首都圏企業・ワーカーPR事業等を行うとのことですが、シェアオフィスを施設内の富士山を望むことができる場所に整備することはできなかったのですか。また、これらの事業を移住定住にどのようにつなげていくのですか。

答　富士山が見える場所への設置も検討しましたが、耐震性やコスト面からやむを得ず断念しました。また、移住定住に向けては、モニターツアーや、市内企業と首都圏ワーカーのマッチング会の実施により、まずは本市との２拠点居住の促進から始めていきたいと考えています。

建設水道委員会

（補正予算６件、条例１件）

●住宅の耐震化率の目標に対する進捗状況は

問　木造住宅等耐震補強事業費補助金の申請件数が見込みよりも少なかったため、耐震補強事業費を2000万円減額するとのことですが、件数はどのような状況ですか。また、住宅の耐震化率の目標に対する進捗はいかがですか。

答　在宅避難促進に係る補助金については、当初100件分を見込みましたが、年度末見込みは40件にとどまり、一般、高齢者世帯等の申請件数も、対象戸数が減少していることなどから伸び悩んでいる状況です。

しかしながら、耐震化率については、平成30年度は91.5%、令和３年度末は93.3%を見込み、着実に向上していますので、国・県が掲げる令和７年度末に95%とする目標に向けて進めていきたいと考えています。

市長施政方針に対する 各会派代表質問

会派の紹介　会派の構成は次のとおりです。（○は質問者）

新政富士	民主連合	ふじ21	凜の会・公明党	リスペクトふじ
稲葉　寿利	○笠井　浩	小池　智明	○望月　昇	○一条　義浩
○荻田　丈仁	鈴木　幸司	○小山　忠之	高橋　正典	望月　徹
石橋　広明	○杉山　諭	井上　保	井出　晴美	海野　庄三
太田　康彦	山下いづみ	米山　享範	萩野　基行	吉川　隆之
○藤田　哲哉	影山　正直			
川窪　吉男	小沢　映子			
佐野　智昭	小池　義治			
小野由美子	長谷川祐司			
○遠藤　盛正				
下田　良秀				

無会派（日本共産党議員団）
笹川　朝子
鳥居　育世

JR富士駅北口に整備される公益施設をにぎわい機能の充実に資する施設とするために

新政富士

議員　富士駅北口の駅前広場上空を活用し整備する公益施設の規模や事業手法等を定める基本計画を策定するとしているが、計画での公益施設整備の考え方を伺う。

市長　本市の玄関口である富士駅北口の再整備事業は、富士駅周辺地区市街地総合再生基本計画の目標である「富士市の玄関口・富士市の顔としてふさわしい街の再構築」の実現に向け、都市の顔として活性化・再生を図るための重要なプロジェクトである。

施設整備については、本市のランドマークとなるデザインとすることに加え、富士山眺望を確保して来訪者に対するおもてなし空間を形成するとともに地元産材の活用や、環境への配慮など、市民の皆様に愛着や誇りを感じていただける施設にしたいと考えている。このため新年度は、本施設のコンセプトを具現化できる設計者を選定し、民間のノウハウを活かした設計を行う。

本施設は、国内外に発信できる重要な資産として次世代に引き継ぎたいと考えており、意匠や構造、環境面に至るまで、本市を象徴する建築物となるよう整備していく。

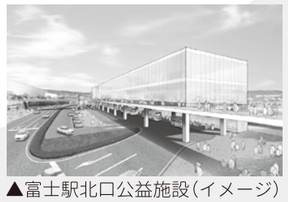
▲富士駅北口公益施設（イメージ）

子どもの権利を保障するための仕組みや体制はどのように構築されるのか

新政富士

議員　子どもの権利を保障し子どもにやさしいまちづくりを推進するための仕組みや体制を構築していくとのことだが、どのような内容になるのか。

市長　本年４月に施行予定の富士市子どもの権利条例は、全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長していくことができるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進することを目的としており、子どもの権利を保障する仕組み等についても規定している。

子どもの権利を保障する仕組みとしては、市長の附属機関として「富士市子どもの権利救済委員」を新たに設置する。救済委員は、相談に応じて必要な助言や支援、救済の申立てまたは自己の発意に基づく事実の調査や調整などを主な職務としている。

子どもの権利を保障する体制としては、こども家庭課内に設置している「子どもなんでも相談」の周知を強化し、幅広く相談を受け付けるとともに、救済委員と連携し、相談対応を充実していく。

子どもの権利侵害は、子どもが自身の権利を侵害されていることに気づかないまま日常化し、心に残った深い傷が、その後の成長に大きく影響するおそれがあるため、専門的な識見等を有する弁護士及び臨床心理士を救済委員に委嘱し、相談体制を整えることにより、子どもに寄り添い、子どもの最善の利益を追求することができ、権利保障をより一層推進していくことにつながると考えている。

２月定例会初日に示された令和４年度市長施政方針に対し、８人の議員が代表質問を行いました。